

陳情 第42号

受付 平成29年 5月31日

付託 平成29年 6月 8日

教育委員と取手市議会議員の責任を明確にすることを求める陳情書

・陳情趣旨

2015年11月、取手市立藤代南中学校3年生女子児童が自死した件について、教育委員会は“いじめによる重大事態に該当しない”と当初議決した結果をホームページ上に掲載し続けていたが2017年5月30日、第三者委員会の結論がだされていない今“いじめによる重大事態に該当しない”とした事実を“撤回する”という記者発表をしたことを報道で知ることとなった。

これまでの経緯によれば取手市議会は教育委員会委員の同意事項に同意した事実と委員等が重大な法律条文の不履行及び第三者委員会立上げ後もホームページに教育委員会の議決を悠悠諾諾と掲載し続けた。それぞれの作為による責任は委員等の罷免に該当する重大事態であり、2016年3月時点における現在までの教育委員の罷免手続きを実施することと同時に、いかなる理由があれども取手市議会は事実を知った以降、現在まで教育予算を含む、取手市予算を議決した責任を証明する手続きを怠ってきた。よって、中学3年生の命の重さと大人としての責任の基、教育委員等の罷免と取手市議会議員全員の辞職を求める。

・陳情事項

1. 教育委員会委員の罷免の議決
2. 市議会議員全員の辞職の議決

以上、陳情する。個人情報については電話番号も含め公開することを可とする。

平成29年5月31日

陳情者

住所 取手市米ノ井 126-38

氏名 坂巻 弘始

電話 090-3918-2818

取手市議会議長 佐藤 清 殿